

流山 九条ニュース

「九条の会・流山」事務局

阿部 7140-7605 石林 7154-7511

齋藤 7143-0374 三原 7152-6559

2010.10.1 NO.55



「九条の会・流山」HP: <http://www.nagareyama9.org/>

メール: info@nagareyama9.org

逮捕から一転釈放へ

なにが? 不信・不安は紛争のもと

9月7日尖閣諸島をめぐる日本の海上保安庁の巡視船と中国漁船が衝突という事件が発生しました。事件自体も衝撃ですが、その当事者の中国船の船長が処分保留のまま釈放という報道に国民がみな戸惑っています。この九条ニュースは領土問題に触れる場ではないのでその意見は避けますが、事件とその処理については懸念を表明せざるを得ません。

当初中国船が故意に衝突してきたとする海保の発表があり、証拠のビデオもあり明らかだと政府は言っていました。ところがそのビデオは公開されず、中国政府はそれに真っ向から反する主張を行い、謝罪や賠償を要求し、レアアースの輸出を止めたり、日本ツアーやスマップの公演まで中止しました。その結果、日本は「那覇地検の決定」として船長を処分保留のまま釈放しました。

一方で刑事訴訟法に触れるからとビデオの公開を渋ってきたのに、その一方で政府でなく地検が「日本国民への影響や今後の日中関係を考慮した」と外交や内政問題にふれた判断で釈放したと発表。政府は表向き政府が介入していないとしていますが、司法と行政のちぐはぐさはどう見ても国民の納得は得られないと思います。

正確な事実が確認できない中で当否の判断は難しいことです。しかしあえてここで取り上げたのは、こうした曖昧なままで国家間の不信が国民の間に醸成されていくことは大変危険で、不幸な結果になりかねないからです。

私たちは憲法九条を守るために活動しています。国家間での意見の違いや争いはいつでも起こりえます。それを武力・戦争で戦うのではなく話し合いで

解決しようと主張しています。そのためにはあらゆる知恵を使って話し合い、交渉することが基本です。その交渉が拙かったり、誤解に基づいたりして不信や不安を拡大するのは紛争のもとであり細心の注意を払うべきです。(石林)

学習会

あなたもぜひ!

「玉砕」を語る学習会

ビデオ

「玉砕 隠された真実」を見て

(NHK 8月14日報道)

日時 10月19日(火) 13:30

会場 北部公民館 第二会議室

今夏テレビでも戦争を見直す報道がいくつかありましたそのうちの一つをみんなで見て話し合ってみたいと思います。

アツツ島に始まる玉砕、なぜこんなことが起こったのか。無意味な死の強制とそれを美化するという日本軍の体質はどこから? そしてそれは戦後どう検証されたのでしょうか。

岩国でも 厚木、普天間から米軍移転

米軍基地の厚木からの移転受け入れをめぐる岩国市が揺れています。住宅団地として開発された愛宕山地域の計画が頓挫し、これを防衛省に売却し米軍住宅に転用しようというのです。

神奈川県厚木では1973年に横須賀基地に空母が配備されて以来、艦載機のタッチアンドゴーという訓練による騒音に対し、住民が騒音訴訟を起こし、3度にわたって住民側が勝利し、国に賠償命令が出ています。騒音ばかりでなく、住宅

地が拡大し、市街化が進み、危険が増しているのは普天間だけでなくここも同様です。

米軍再編の一環としてその移転先に岩国が浮上。2008年岩国市を2分する市長選の結果移転推進派の市長が逆転辛勝しました。住民は反対を強めていますが政権交代後もこの計画は推進され、防衛省は9月3日正式に米軍住宅建設を決めたとして山口県と岩国市に案を提示しました。

施設配置案によると、森林に囲まれた西地区約28ヘクタールに、将校など幹部向けの低層住宅270戸程度を建設する。岩国に移る軍人、家族は艦載機移転と米軍普天間飛行場（沖縄県）からの空中給油機移転に伴う計約4100人。米側は住宅1060戸程度を求めており不足分は岩国基地内に造るといいます。 <中国新聞などより>

ポスター 図案募集

私たちの会では昨年からのような独自のポスターを作って掲示していただいています。

残部もなくなり、現在掲示しているものがずいぶん傷んだり、なくなったりしていますので、新たにポスターを作ろうとしています。

ポスターのデザインとともに九条の会の主旨・訴える中身をわかりやすく表す標語、スローガンなども含めお知恵を貸してください。

（今までのものも増し刷りすることは可能ですので、ご希望の方はご連絡ください）

定例駅頭宣伝

10月は9日(土) 15:30~16:30
流山おおたかの森駅

会員拡大にご協力を！

世話人会では会員の拡大を目指しています。駅頭

宣伝のチラシでも訴えています。ご紹介下さい。

世話人紹介

阿部治正さん

九条の会は、支持する政党、信じる宗派などを超えて、憲法九条を守り、活かすことを目指す一点で自主的につどった市民たちの会です。発足以来4年間、いきいきとした活動をくり広げ、会の輪を拡げることが出来たのは、この基本にしっかりと立って運動を進めてきたからだと思います。

平和憲法は今、自衛隊の海外派兵の拡大に加え、集団的自衛権の容認、武器輸出三原則の緩和、非核三原則の放棄の動きなど、歯止め無き解釈改憲によって瀕死の状態に追いやられようとしています。そればかりか、明文改憲を狙う動きも、隙あらばと待ちかまえています。この流れを押しとどめ、押し返していく民衆の運動の中で、九条の会は大きな役割を果たしてきていると、自信を持って言うことが出来ます。

国に対して「平和政策を実施せよ」と迫っていく市民の活動は、ますます重要となっています。他方では「国としてどうするか」という発想に縛られすぎると、本当の解決策が見えなくなる場合もあります。憲法は「我らの安全と生存をあげて、平和を愛する世界の諸国民の公正と信義に委ねようと決意した」と宣言しています。国の暴走を押しとどめる力は、国の枠を超えた生身の市民の相互交流、相互理解の広がりと深まりの中から立ち上がってくるのだと思います。そしてその先に、非戦の世界、非武装の世界も開けてくるものと信じます。

九条改憲の動きが止む日まで、皆さんと一緒に活動を続けていきたいと思っています。これからも、どうかよろしく。



カンパはこちらの郵便振替口座へ

00130 - 5 - 464735 口座名 九条の会流山